

○品田委員長 ただいまより経済文教常任委員会を開会いたします。

本日の会議は、全員の出席であります。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、令和3年第4回定例会提出議案についてを議題といたします。議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算について、議案第3号、令和3年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について、理事者から説明願います。

○三宮経済部長 議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算のうち、経済部所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書11ページ下段の7款1項7目、動物園事業特別会計繰出金175万5千円の減額についてでございます。旭川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に伴い、動物園事業特別会計繰出金における職員費分を減額補正しようとするものでございます。

続きまして、議案第3号、令和3年度旭川市動物園事業特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

補正予算書22ページの下段、歳出を御覧ください。1款1項1目、施設管理費175万5千円の減額についてでございます。一般職の職員の期末手当の支給割合を人事院勧告に準拠いたしまして改定するとともに、給与削減の独自措置に伴って抑制してきました昇給を一部回復させることに伴いまして、職員費を減額補正しようとするものでございます。これに伴いまして、上段の歳入、5款1項1目一般会計繰入金におきましても同額を補正しようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○和田農政部長 議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算のうち、農政部所管分につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書11ページの事項別明細書を御覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農産園芸振興費、水稻農家緊急支援事業費6千890万円でございます。新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令等によって米の外食需要が低迷し、米価下落への影響が大きく懸念されておりますことから、ポストコロナを見据え、水稻農家に対し、次期作への生産意欲を喚起するため、支援金を支出しようとするものでございます。具体的には、市内水稻農家が令和3年産として生産した主食用米の作付面積に応じて、必要となる標準的な種子代相当額の10分の8以内を支援しようとするものでございます。

次に、同じく6款1項3目、水稻育苗自動散水機導入支援事業費1千950万円でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により米価の下落が懸念されるとともに、農業においても新しい生活様式に対応した感染予防対策が求められているところでございます。こうした状況を踏まえ、ポストコロナを見据えた環境整備に取り組むため、先端技術を活用し、省力化を図る自動散水機の導入に必要な経費の一部を支援しようとするものでございます。具体的には、水稻農家がハウス内で育苗する際の散水を自動で行う機械の導入費用に対し、30万円を上限といたしまして、対象経費の2分の1以内を補助しようとするものでございます。

なお、これら2事業の財源は全額一般財源となっております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○品田学校教育部長 議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算のうち、学校教育部所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書事項別明細書の12ページになります。10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、スクールカウンセラー活用推進費、補正額62万9千円であります。近年、増加傾向にある不登校やいじめ問題など、特に、いじめの重大事態に係る関係学校など、不安を抱えている児童生徒の心のケアのため、スクールカウンセラーの配置時間を拡充することに伴い補正を行うというものでございます。

同じく、スクールカウンセラー配置拡充費、補正額73万6千円であります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響によりストレスや不安を抱えている児童生徒の心のケアのため、スクールカウンセラーの配置時間を拡充することに伴い補正を行うというものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○品田委員長 ただいまの説明につきまして、特に御発言はありますか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思えます。ここまでの説明に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、2、報告事項についてを議題といたします。

最初に、令和3年第4回定例会提出議案に関わる事項であります。庁用自動車による交通事故について、理事者から報告願います。

○三宮経済部長 報告第1号、専決処分の報告につきましては、総務常任委員会所管ではございますが、経済部に関わりがございましたので御説明申し上げます。

本件は、本年8月30日、市内豊岡7条1丁目におきまして、経済部の職員が運転する公用車が走行中に街路灯に接触し損害を与えたもので、市の過失割合は100%、損害賠償の額を87万4千500円と定め、11月10日に専決処分させていただいたものでございます。

交通安全につきましては、日頃から職員に対して注意喚起を行っているところでございますが、今後におきましては、より一層、交通安全の意識の徹底を図り、交通事故防止に努めてまいります。

○品田委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はありますか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、この報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、提出議案以外の事項について、まず、旭川市観光振興条例(仮称)(案)に係る意見提出手続の実施について、理事者から報告願います。

○三宅観光スポーツ交流部長 旭川市観光振興条例(仮称)(案)に係る意見提出手続の実施につきまして、報告をさせていただきます。

現在、観光振興のさらなる推進に向け、市民、観光事業者、観光関係団体等、また、市などが観光振興の目的や理念などを共有し、それぞれの役割や施策の基本的な方向性を明示するため、旭川市観光振興条例(仮称)の策定作業を進めております。

お手元へ資料配付させていただいておりますが、このたび、条例の骨子案が固まりましたことか

ら、旭川市市民参加推進条例第6条第1項第2号に基づき、意見提出手続を実施しております。意見提出手続の実施期間は、本年11月22日から12月23日までの約1か月間としており、市民の皆様から条例案に対する御意見を募集し、条例案の策定作業の参考にさせていただきます。また、意見提出手続の結果につきましては、1月に開催予定の本常任委員会で報告させていただくとともに、その後、公表を行い、令和4年第1回定例会に条例案として提出したいと考えております。

以上、旭川市観光振興条例（仮称）（案）に係る意見提出手続の実施につきまして、報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○品田委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はありますか。

（「なし」の声あり）

○品田委員長 なければ、この報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、令和3年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について、理事者から報告願います。

○品田学校教育部長 令和3年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書につきまして、御報告を申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年行うこととされており、評価手法、評価結果及び学識経験者の意見と教育委員会の考え方について、お手元の資料のとおり作成したものでございます。

また、当報告書につきましては、例年、第3回定例会に提出しておりましたが、今年度は、一部の指標について、各学校において第2期旭川市学校教育基本計画に基づく取組を一層充実し、自校の実態等を踏まえた学校改善を図るため、抽出した特定の学年を対象としていた全国学力・学習状況調査などから、市内全児童生徒を対象とした独自のアンケートを実施して、その調査結果を活用することとし、その集計作業等に時間を要しましたことから、この時期での報告となっているところでございます。なお、当該の指標につきましては、指標2、3、6、7、8、10、11、12、13、16及び26でございます。

概要につきまして、説明させていただきます。報告書冒頭のはじめには、点検・評価の趣旨のほか、点検・評価の対象・方法として、第2期旭川市学校教育基本計画及び旭川市社会教育基本計画に基づいた施策、事業と、教育委員会自体の活動状況の大きく2つを対象としたこと、また、それぞれの点検、評価に当たっての実施方法及び学識経験者の知見を活用したことなどについて記載をしております。1ページから5ページまでの第1章では、教育委員会の活動状況の点検・評価として、会議等の状況、教育に関する事務の実施状況等について記載をしております。6ページから65ページまでの第2章では、計画に基づいた点検・評価として、第2期旭川市学校教育基本計画においては3つの目標に基づく7つの基本施策について、旭川市社会教育基本計画においては構成する5つの成果目標ごとに令和2年度の主な取組を整理し、それらの成果や課題を踏まえた評価をしているものでございます。

具体的に申し上げます。6ページを御覧ください。まず、評価指標につきましては、第2期旭川市学校教育基本計画における基本施策は26の指標を設定してございまして、毎年度、成果を客観的に検証し、課題等を明らかにして、翌年度以降の施策や事業などに反映させることとしております。

そのため、本報告書では、次年度までの目標値を示すこととし、各指標の年度の実績値が目標値を大きく上回った場合には、その後の年度の目標値を見直しております。また、本計画の見直しを行う令和5年度までに最終年度の目標値を達成し、維持する必要があると捉えている指標につきましては、令和5年度の目標値も示しております。基本施策の26の指標については、令和2年度の目標値に達したものを達成、達していないものを未達成として達成状況を示し、さらに、未達成の指標については、令和元年度の実績値との比較結果を示しております。また、各基本施策の取組の状況につきましては、進捗状況などを記述いたしまして、今後の課題と改善に向けた方向性では、指標や取組の状況などを踏まえ、今後の方向性等をできるだけ具体的に記述しております。

旭川市社会教育基本計画におきましては、2つの基本理念を達成するために5つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに目指すべき状況である成果目標を設定しており、この成果目標の状況を数値で客観的に把握するために成果指標を設定しております。また、点検、評価の構成及び記載方法につきましては、おおむね第2期旭川市学校教育基本計画と同様となっているものでございます。

評価結果につきましては、8ページの表になります。第2期旭川市学校教育基本計画においては、41の指標の達成状況は、達成が26、未達成が15となっており、未達成のうち、令和元年度の実績値より向上したものが11、低下したものが4となっております。旭川市社会教育基本計画におきましては、41の成果指標の達成状況は、達成が7、未達成が34となっておりまして、未達成のうち、令和元年度の実績値より向上したものが4、低下したものが30となっております。

66ページから75ページまでの第3章では、学識経験者の意見として、本報告書について市内の大学教授のお二人からいただいた御意見及びこれに対する教育委員会の考え方を合わせて掲載しております。

以降、巻末は資料編となっております、各種一覧等を掲載しているところでございます。

なお、本報告書につきましては、今後ホームページに掲載するなど、広く市民に公表してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○品田委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はありますか。

（「なし」の声あり）

○品田委員長 なければ、この報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、旧旭川市立旭川第2中学校の利活用に係る公募の実施について、理事者から報告願います。

○品田学校教育部長 旧旭川市立旭川第2中学校の利活用に係る公募の実施について御報告いたします。

令和2年3月末で閉校となりました旧旭川市立旭川第2中学校の土地及び校舎等の利活用に関わりましては、廃校校舎等の有効活用のため、事業者等からの事業提案を広く募集しているところですが、事業者等から利活用に係る複数の事業提案や問合せがありましたことから、教育委員会として、旧旭川市立旭川第2中学校施設利活用基本方針を定め、利活用に係る公募を実施しようとするものでございます。

利活用に係る公募に当たりましては、利活用基本方針に基づき、学校が地域の教育、文化、生活の中核的な公共施設であったことを踏まえ、教育活動のほか、地域振興に資する事業活動により利

活用を図ることを目的といたしまして、教育活動のための利活用とすること、または地域振興に資する事業活動のほか、公共性の高い事業活動のための利活用とすること、災害時の避難場所としての指定を維持し、地域住民の安全確保のための利活用とすることを主な条件としております。

今後のスケジュールにつきましては、地域の関係者を委員に含みます旧旭川市立旭川第2中学校校舎等利活用候補者選定委員会におきまして、公募要項を決定した後、公募期間を12月中旬から1月下旬までの1か月間として募集をいたしまして、2月には同選定委員会において利活用候補者を決定する予定でございます。

以上、旧旭川市立旭川第2中学校の利活用に係る公募の実施につきましての報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○品田委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はありますか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、この報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、旭川市いじめ防止等対策委員会における調査の状況について、理事者から報告願います。

○品田学校教育部長 いじめ防止等対策委員会における調査の状況につきまして、2点御報告をさせていただきます。

初めに、いじめ防止等対策委員会の調査の状況についてであります。お配りしております資料にありますとおり、これまで12回の全体会議を開催し、御遺族及び御遺族代理人からの要望の聴取をはじめ、関係者からの情報収集や事情聴取の方法、アンケートの実施方法などについて協議を行っているところであり、会議の経過につきましては、今後の調査に差し支えない範囲で、旭川市のホームページで公表しているところでございます。このほか、全体会議とは別に、関係学校に直接お伺いし、今後の調査の打合せや追加資料の提供を受けたり、関係先への照会や情報提供の依頼、また報道等を通じての新たな情報の整理などを行うとともに、御遺族及び御遺族代理人への情報提供ですとか意見交換、聞き取りなども適宜行っているところであります。また、11月に入りましてからは、当時、本事案に係る学校に在籍していた児童生徒を対象にアンケートを実施しております。同じく11月上旬からは教職員からの聞き取り調査も開始しているところでございます。

今後の具体的なスケジュールにつきましては、対策委員会から明らかにされておりませんが、いじめに関する事実関係の調査に重点的に取り組んでいるところであり、関係児童生徒への聞き取り調査なども順次行われるものと考えているところでございます。

次に、いじめ防止等対策委員会委員の辞任等についてであります。いじめ防止等対策委員会につきましては、5名の委員及び6名の臨時委員を委嘱し、調査に当たっていただいているところであります。このうち1名につきましては、委嘱して間もなく、事案の関係者となつがりがある人物と接点があることが判明し、そのことにつきましては遺族側代理人の了承を得た上で活動を続けてまいりました。しかしながら、その後、御遺族から直接御要望等を伺う中で、当該委員の関与への懸念が表明され、また、別の委員1名につきましても一定の関係があることが判明し、そのことによりまして御遺族が不安を抱かれているとのことでありましたので、対策委員会とも協議した結果、御遺族の意向に沿い、当該委員2名について本事案の調査から外れていただくこととしたところでございます。

なお、2名のうち、委員である1名につきましては、委員としての身分を持ったまま、当該事案の調査から外れていただくことといたしまして、臨時委員である1名につきましては、辞任いただくこととしているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○品田委員長 ここで、発言の有無を確認するところではありますが、本件につきましては、事前に複数の委員から質疑を行いたい旨の申出がありましたことから、質疑については大会派順で行うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○品田委員長 質疑については、質疑席で行うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○品田委員長 では、そのように実施することといたしたいと思います。

御質疑願います。

○高橋ひでとし委員 旭川市いじめ防止等対策委員会を、以下、第三者委員会と言います。

まず、第三者委員会、各委員の稼働状況について説明してください。

○工藤学校教育部教育政策課主幹 対策委員会におきましては、これまで11名の委員により調査等を進めてきており、職業別に、全体会議、連絡調整、資料調査、会議録作成、関係者との協議、アンケート作成等の業務に携わりました日数で申し上げますと、10月末時点で、弁護士が5名で、それぞれ61日、54日、42日、18日、13日、医師が2名で、それぞれ27日、15日、臨床心理士が2名で、それぞれ19日、12日、大学教授が1名で26日、社会福祉士が1名で19日となっております。

○高橋ひでとし委員 ほかにいただいた月別の実務実績というものを確認させていただいたところ、1人が過重に労働されている反面で、3名については、7月以降、実質的に会議の出席のみというふうに評価できる状況だと思います。その理由と、実質的に会議のみに出席している委員のこれからの稼働の予定について御教示ください。仮に、それが未定であるならば、その稼働していない委員の交代の可能性についても御説明ください。

○石原学校教育部次長 対策委員会におきましては、これまで、事実関係の確認等に重点を置いて取り組んできたところでもありますことから、弁護士の専門性を生かした業務が多くなっていると伺っているところでございます。11月に入りましてからは、関係学校の教職員への聞き取り調査やアンケート調査も実施しているところでございまして、医師や臨床心理士の業務も増しているようにお聞きしているところでございます。

今後の委員の個別の活動状況については未定でございますけれども、関係者への聞き取りに当たりましては医師や臨床心理士、社会福祉士などを、再発防止策の検討に当たりましては大学教授などを中心とした業務が増していくのではないかと考えているところでございます。

○高橋ひでとし委員 昨日、各メディアで調査から外れる見込みであるというふうに報道された第三者委員会の2名の委員について質問します。調査から外れる見込みというのは先ほど御説明があったけれども、辞任することなのか、それとも解任することなのか、その辺について御教示願えればと思います。

○石原学校教育部次長 2名の委員につきましては、11月12日の対策委員会の全体会議以降は、

事実上、この調査には携わっておりませんで、本人からも調査から外れる旨の意向が示されているところでございます。それぞれの委員の処遇に係る手続につきましては、今後、適切に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○高橋ひでとし委員 結局、辞任なのか解任なのか、どちらですか。

○石原学校教育部長 1名については、委員の身分を保持したままこの調査から外れるということと考えておまして、もう1名については、辞任される方向で進めているところでございます。

○高橋ひでとし委員 そのお二人が今回外れるということの理由として、報道によれば、利害関係があることとされています。その利害関係の内容によっては、これまでの調査の内容に重大な影響を与えかねないものと考えます。このため、その利害関係の具体的な内容について御教示ください。

○石原学校教育部長 先ほど部長から説明申し上げましたけれども、まず1名につきましては、委嘱して間もなく、事案の関係者となつた人物との接点があることが判明したと。そのことについては、遺族側代理人の了承も得ていたということでございます。また、もう一人につきましては、事案の関係者と一定の関係があることが判明いたしまして、そのことにより御遺族が不安を抱いているといったことございました。

教育委員会といたしましては、遺族側の意向に沿った形で対応することといたしましたが、今回、この2名に関しまして、直接の人間関係、あるいは特別な利害関係があったとは捉えておらず、これまでの調査については影響がないものというふうに認識しております。

○高橋ひでとし委員 影響がないかどうか、それは結論であって、理由ではないというふうに思います。利害関係の具体的な内容について、2名のそれぞれの委員について御教示願えればと思います。

○石原学校教育部長 1名につきましては、御遺族側との関係者と一定程度接触があったということと伺ってございますけれども、もう1名につきましては、事案の関係者と接触があったというふうに伺ってございます。具体的に、これ以上の関係性につきましては、先ほど説明させていただいたとおりでありまして、個人情報にも配慮する必要もございまして、御理解いただきたいと考えてございます。

○高橋ひでとし委員 利害関係の具体的な内容を明らかにするというのは、それは、当該第三者委員会そのもの及びその調査に対する信用性を確保する重大な問題に関わることだと思います。御遺族の方の心情は、当然、配慮しなければいけないことですが、それとは別問題ではないかというふうに考えています。今後、利害関係の具体的な内容について、より明らかにしていただくことを期待したいと思います。

また、報道によれば、今月12日にこれらの委員が調査から外れることが決まったということにして、今回、同報告に至るまで約2週間経過しているということになります。市長から調査を迅速にすべきだという要請があった中で、この2週間、実質的に第三者委員会が機能していなかったというのであれば、それは重大な問題だと考えます。この2週間経過した理由と、その間の第三者委員会の活動の内容について御説明ください。

○石原学校教育部長 この2週間におきましては、教育委員会といたしましては、事実関係や御遺族側の意向を確認するとともに、対策委員会と2名の委員の処遇について協議してきたところでございます。この間におきましても対策委員会は継続的に調査を進めておまして、関係学校教職

員への聞き取りやアンケート調査の集計等を進めてきたものと伺っております。

○高橋ひでとし委員 利害関係を有する委員が関与したこの第三者委員会について、私としては2つの大きな問題があると考えています。一つは、選任手続上の瑕疵、違法性の問題です。それからもう一つは、同委員会の調査内容に対する信用性の瑕疵の問題です。

まず、選任手続の違法性の問題について御質問したいと思います。第三者委員会の委員の選任に当たっては、委員会及び委員各人の公平性、中立性が強く求められていることは、いじめ防止対策推進法案に対する附帯決議（平成25年6月19日 衆議院文部科学委員会）、それから、文部科学省のいじめの重大事態の調査に関するガイドライン（平成29年3月）などで明記されて、強く要請されています。それにもかかわらず、今回、一般市民に対して、当該調査内容の公平性、中立性に疑念を抱かせてしまった、このような事態に至ったことについて、その責任は極めて重大かつ違法性が大きいというふうに言わざるを得ません。

そこで、当該委員の利害関係を教育委員会が把握したのはいつの時点か、まず、御教示ください。

○石原学校教育部次長 2名のうち1名につきましては、7月の下旬に当該委員から申出がございまして、その処遇について御遺族の代理人に確認をしております、調査に関わることについては問題ないとの回答があったため、これまで活動を続けていた状況にございます。また、もう1名につきましては、11月の中旬に関係者と一定の関係があることが判明したことによりまして、御遺族から、当該委員が調査に関わることについて不安を持っているとの御意見があったところでございます。

○高橋ひでとし委員 要するに、1人の委員については、6月に選任されて7月の時点でそれが明らかとなって、その時点で教育委員会は御遺族の方に確認をされたと、そういう事実があるよということです。それに対して、御遺族側からは調査を継続していいよと、そういう旨の回答があったということですね。まず、ちょっとそれだけ。

○石原学校教育部次長 今の委員のおっしゃったとおりで間違いございません。

○高橋ひでとし委員 もう一人については、11月になって初めて教育委員会が利害関係を把握したということですね。

○石原学校教育部次長 そのとおりでございます。

○高橋ひでとし委員 文部科学省のいじめの防止等のための基本的な方針（平成25年10月11日）、以下、基本方針と言います。そこには、「当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有する者ではない者について、職能団体や大学、学会からの推薦などにより参加を図ることにより、当該調査の公平性、中立性を確保する」旨が明記されています。

そこで質問しますが、調査から外れる2人の委員について、おのおの職能団体からの推薦に基づく選任ですか。その際、当該利害関係についての説明は、一人は11月に分かったということなんであれなんだけど、もう一人のほうについては説明はあったんですか。

○石原学校教育部次長 対策委員会の委員の選任に当たりましては、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインに基づきまして、職能団体や学校等からの推薦により選任しております、当該2人の委員についても、それぞれ職能団体からの推薦を受けた委員となっております。推薦を受けた際については、そういった利害関係についての職能団体からの報告等はなかったところでございます。

○高橋ひでとし委員 6月に判明し、7月に確認をしたという1人目の委員については、当該職能団体がそれを把握しながら推薦したということになれば、当然、職能団体側の責任になるというふうに評価します。

次に、調査内容に対する瑕疵の問題点について御質問します。利害関係のある委員が関与した活動による調査全体への影響なんですけれども、さきの文部科学省の基本方針には、「調査を行うための組織の構成員に、調査対象となるいじめ事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有する者がいる場合には、その者を除いた構成員で調査に当たる等、当該調査の公平性・中立性確保の観点からの配慮」が要請される旨が明記されています。

そこで、先ほどの両委員の稼働状況との関係で、両委員がどのような調査活動に従事したのか、御教示ください。

○工藤学校教育部教育政策課主幹 医師であります1名につきましては、全体会議、資料調査、関係者との協議等に携わっておりまして、稼働状況は27日となっております。また、弁護士であります1名につきましては、全体会議、資料調査に携わっておりまして、稼働状況は13日となっております。医師や弁護士としての専門性を生かした調査等への活動につきましては、同じ職業である別の委員が担うほか、業務につきましては委員全体でフォローするなどし、調査を停滞させることなく進めていくものと考えております。

○高橋ひでとし委員 今の御説明と、あと報道によれば、1人は小児科医で、しかも第三者委員会の副委員長という重責を担っていたとされています。また、その方は、臨時委員選任の前から、初めからの委員であったというふうに推察されます。このため、当該委員の第三者委員会調査に対する具体的影響の精査というものは、私は必要不可欠であるというふうに考えており、最終報告の中立性確保のためには、これに対する第三者委員会自身による検証というのも不可欠であると考えます。この点についての教育委員会としての見解を御説明ください。

○石原学校教育部次長 当該委員につきましては、御遺族から、関係者と接触があるとの不安を持たれているといったことがございましたので、対策委員会と協議した結果、御遺族の意向に沿いまして、本事案の調査から外れていただくというふうにしたところでございます。しかしながら、その関係性につきましては、これまでの調査に影響を与えるものではないと考えているところでございまして、そのことにつきましては御遺族側にも御理解いただいているものと考えてございます。

○高橋ひでとし委員 影響を与えるかどうかというのは、それは教育委員会が決めることじゃなくて、ちゃんと理由を明示した上で一般市民が評価すべきことではないかというふうに私は考えます。仮に、今お話ししたような検証というのが不十分であれば、最終的には、いじめ防止対策推進法に基づく第三者委員会報告結果に対する市長による再調査もせざるを得なくなってしまう、第三者委員会自体の存在意義にも関わるものではないかと考えておりますので、この点については注視していきたいと思えます。

最後に、今後の予定について御質問します。第三者委員会は、事実上2人外れていて、実質9人になってしまっているわけなんですけど、追加選任の予定というものはありますか。

○石原学校教育部次長 このことに関しましては、対策委員会とも協議させていただいたところでございますけれども、現在、重点的に進めております事実関係の認定に係る調査につきましては、ある程度調査が進んでおりまして、欠員による影響は少ないということで、当面は補充や増員の必

要はないということでございました。今後の調査、検証における委員の補充等の必要性につきましては、御遺族の意見等も伺いながら、対策委員会ともさらに協議をしてみたいと考えてございます。

○高橋ひでとし委員 仮に、人員の追加というものがなければ、人員不足を理由とした今後の調査の遅延というのは許されないと思いますので、その点、私自身もしっかり見据えていきたいと思っています。

先ほどお話ししたとおり、委員に利害関係者がいて、これが調査開始後、現在まで明らかになっておらず、そして委員1人が事実上、その職を辞するという事態に至ったというのは、いじめ防止対策推進法の制度趣旨を明らかに害して、第三者委員会制度の存在意義を根底から失わせるおそれがあるという点で、いじめ防止対策推進法の趣旨に明らかに反する事態だというふうに評価します。

そこで質問しますが、教育委員会として、今回外れる予定である弁護士、それから委員としては残るけれども、実質的にはもう調査には関わらない当該委員に対して従前支払われた日当としての謝金の返還請求とか、あと損害賠償請求とか、そのようなことをする予定はありますか。

○石原学校教育部次長 今回、2名の委員が調査から外れるということになりますけれども、このことに関しては、委員による過失でありますとか、調査に影響のある利害関係があったというふうには認識しておりませんので、御遺族と委員の意向を尊重しての対応、このように考えているところであります。このようなことから、委員への報酬の返還請求といったことについては今のところ考えていないところでございます。

○高橋ひでとし委員 当該委員を推薦した職能団体に対するこれら金員の返還請求、または損害賠償請求などの法的措置の予定はありますか。

○石原学校教育部次長 推薦団体につきましても、推薦をいただいた段階でこういった関係性を把握できる状況になかったと考えてございますので、同じく法的措置等の予定はしていないところでございます。

○高橋ひでとし委員 以上で終わります。

○品田委員長 質疑者の交代をお願いします。

御質疑願います。

○中村委員 それでは、私のほうからもいじめ防止等対策委員会における調査の状況について何点か伺ってまいりたいと思います。

いじめ防止等対策委員会は原則非公開となっており、ホームページで公開されてきた内容を私も見てまいりましたし、ただいま御報告もありましたが、議事の項目のみとなっており、ただいまの報告もその範疇を出ていないものと受け止めております。この資料には記載されていない部分も今、報告がありましたけれども、11月に入ってから本事業に関する児童生徒を対象にアンケート調査を実施したこと、また、教職員から聞き取り調査を行っていること、今後は関係児童生徒への聞き取り調査も行われるということでございました。

本日配付された対策委員会開催状況の資料から、御遺族、遺族代理人から事情聴取をされたのが10月ということですから、この問題についてのいわゆる第三者委員会の第1回会議が開催されてから5か月程度を要していることが分かります。これまで、第三者委員会の進捗が遅々として進んでいないとの批判は、数多くあったわけでありまして、遅延に関するこれまでの旭川市教育委

員会の説明は、各種資料の精査や整理に相当の時間を要したと説明をしてこられました。御遺族への聞き取りの実施がここまで遅くなることは、私も大変違和感を持っているわけでありますけども、まずは、調査が停滞しているという批判をどのように市教委として受け止めているのか、伺いたいと思います。

○石原学校教育部次長 調査に時間を要している理由といたしまして、対策委員会におきまして本事案につきましては社会的な注目等も高い、また、いじめとされる事案の発生後、亡くなるまでに長い時間がある、そして何よりも御遺族の意向に寄り添った調査が必要と、そういったことを考えまして、多角的かつ慎重に協議を重ねながら、聞き取り調査やアンケート調査の準備を進めてきたといったことが理由として考えているところでございます。調査が遅いといった御批判があるということは十分承知しているところでございますので、対策委員会とも連携しながら、一刻も早い真相究明に向け、教育委員会としても取り組んでまいりたいと考えてございます。

○中村委員 確かに、慎重に準備を進めてきたということは分かるんですけども、本日配られた資料を見ますと、例えば、実際に当事者との関係で、いち早くどんなことがあったのかということに関係者から聞き取るということがやはり大事な部分だと思うんですけども、8月13日までそういった項目というのは出てこないんですよね。例えば、アンケートの実施方法について協議というのが8月13日に出てまいりますけれども、そのアンケートの文案についてもかなりの時間をかけております。9月3日にはアンケート文案について協議をし、さらに10月1日にアンケートの内容等、発出及び回収方法について協議、10月15日にアンケート案に対する御遺族の要望について協議、10月29日にアンケート実行予定について報告ということで、ようやくここで最終的にアンケートの関係についてはまとまるんですけども、この間も8月13日から約3か月近くたっているわけですよね。ですから、丁寧に慎重にということは分かるんですけども、真相究明に対する考えを、実際に現場でどんなことが起きているのかということを一早く委員の皆様方も知りたい部分があるはずなのに、なかなかそこまで行っていないというところがやはり不自然な部分があるんです。これまで、全国で行われてきた第三者委員会の実施概要を参考にしながら、調査の手順については教育委員会が事務局を務めてきたと思いますが、こうした事務局の役割を十分に果たしてこられたのかということについて、お伺いをしたいと思います。

○石原学校教育部次長 今回の事案に係る教育委員会の調査への対応につきましては、対策委員会における調査を開始するに当たりまして、他の自治体の状況といったものも参考とするとともに、北海道教育委員会から助言等もいただいていたところでございます。また、その後につきましても、調査の進捗状況等に応じて文部科学省、あるいは北海道教育委員会、学校、対策委員会と連携を図りながら進めてきたところでございます。教育委員会といたしましては、事務局職員が調査の対象となり得ることから、会議への参加やアンケートや聞き取りなどの具体的な調査には携わっておりませんが、今後とも対策委員会における調査が円滑に進められるよう、事務局としてその役割を果たしてまいりたいと考えてございます。

○中村委員 第2回の対策委員会の議事録が、一部議事録として載っているんですけども、それを見ますと、一応11月末の最終報告を予定しているという教育委員会として示した事務局案が、その日程については白紙とするというような内容が載っているんですね。もちろん慎重な調査が必要とされて、その結果、やはり11月30日までには到底間に合わないだろうということはあるんで

すね。ただ、当初、教育委員会が示した11月末までの最終報告という、そういったスケジュール感でいうと、やはり当該関係者に対するアンケート、聞き取りというのは、早い段階で想定はしていたと思うんですね。ですから、本当は事務局としての役割としては、もちろん慎重に事を進めなければならないということもありますし、膨大な資料をいろいろ精査してきたということもこれまで答弁いただいておりますけども、そういったことをやる傍らに、アンケート実施内容についても早く進めていかなければならないと、それは多分事務局側としても感じていた部分だと思うんですね、当初のスケジュール感から言えば。ただ、私はそういった事務局としての本来の役割というのが果たされていないんじゃないかなと思うんですね。文部科学省からも8月26日に迅速な調査の実施をすべきだということも求められるようになっていきますし、そして8月18日の遺族のお母さんの手記についてもやはり第三者委員会に対する不信感というのは、結局は関係者への聞き取り調査がいまだ行われていないという状況、8月18日はそういった状況ですよ。アンケートをどうするかということを検討したのが8月13日の第三者委員会のときですから、そうすると、ホームページにアップされるのはもっと後ですからね。その手記が発表されたときには、関係者への聞き取り、アンケートだとかということが一切進んでいない状況でこの手記が出されていると、時系列で見るとそういうことが分かるわけですよ。ですから、当然、不信感を持つのは、私は当たり前だと思うんですね。やはり、資料の精査をしながらも、関係者に対する聞き取りをどういうふうにするかというところをもう少し早い段階で、事務局としては並行して提案をしながらやるべきだったというふうに思っております。

今ほどの報告の中で、今後、関係児童生徒への聞き取り調査が行われるということですが、残されている調査内容というのはどのようなものというふうに考えているのか、お伺いしたいと思います。

○工藤学校教育部教育政策課主幹 今後につきましては、引き続き、関係学校の教職員、関係する児童生徒や、アンケート調査により応諾のあった児童生徒、当時の教育委員会職員への聞き取りなどが実施されるものと伺っております。

○中村委員 いじめの事実関係の調査と検証ということで、その中で一定程度進んできた部分もありましたけど、今、御答弁いただいたように、今後は関係学校の教職員、関係する児童生徒や、アンケート調査により応諾のあった児童生徒、当時の教育委員会職員への聞き取りなどが実施予定ということで、まだしばらくかかっているのかなということが今の答弁でも分かるんです。そういった中で、当事者の方々からしっかり聞き取りができればいいんですけども、アンケート調査だとか聞き取りについて、やはり真相解明をするためには重要な手がかりというふうになるわけなんですけど、関係者から聞き取り拒否などの事態が起きないのか心配をされるわけでありまして。そうした際はどのような対応を取ることを考えているのか、お伺いしたいと思います。

○石原学校教育部次長 アンケートでありますとか聞き取り調査への応諾につきましては、警察の捜査というような強制力というのはありませんことから、あくまでも任意ということになると考えてございます。関係者からの回答につきましては、事案の解明を図る上で重要なものと考えているところでございまして、このようなことから、教育委員会といたしましては、対策委員会と連携いたしまして、情報提供者が不利益を被ることのないように努めていきますとともに、調査を円滑かつ適正に進めることができるよう、関係者に対して調査の趣旨を丁寧に説明するなどいたしまして、

調査の協力について御理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

○中村委員 今の答弁では強制力がないんだということも言われていましたけど、協力いただける最大限の努力をしていただきたいというふうに思っております。

ちょっと確認なんですけど、私たちもいろいろ資料を求めながら確認をしているところでありまして、当然、内容については、私たちにまだ明らかにされていない部分がほとんどです。資料を頂くと、もうほとんどが黒塗りの資料ということなので、第三者委員会のいじめ防止等対策委員会が立ち上がって調査をしている、一方で私たち自身もやっぱりいろいろ確認作業をしているところなんですけど、1点確認をしますけども、各種資料の精査や聞き取り内容との整合性も、いじめ防止等対策委員会で図られることになると思いますが、この対策委員会に開示されている資料については、個人情報がかような黒塗りのないもの、明らかになっているもので調査しているというふうに思っておりますけど、念のため確認だけさせていただきます。

○工藤学校教育政策課主幹 調査を進めるに当たりましては、事案の全容を知る必要があります。また、委員には市職員としての守秘義務が課せられておりますことから、黒塗りになっていない資料を提供しております。

○中村委員 当たり前と言えども、さきの一般質問でも答弁されてはいたんですけど、そのとおりだと思うんですけど、さきの一般質問でも答弁されてはいたんですけど、川に飛び込んだ後、学校に死にたいというような発言をした内容についても事実確認がありました。そういったこともこの黒塗りの資料の中には出ているということなんですけど、黒で塗ってあるので私たちには全く内容は分からないんですけど、そういった内容は明らかになっていて、委員の皆様方はそれを見ながら調査を進めているということを確認させていただきました。

今回の質疑では、詳しい調査内容については、委員会が非公開で行われていることからお答えいただけないと理解しておりますので、概括的な質問をさせていただきました。中間報告、あるいは最終報告が提出される際には、内容の詳細について質疑する機会があると思っておりますので、その際には、真相究明、再発防止に関して、改めて質疑をさせていただきたいと思っております。

それでもう一点、いじめ防止等対策委員会委員の辞任等について、その経過についても部長のほうから報告もありました。また、今、高橋委員のほうからかなり詳細にわたって質疑がありましたので、私も何点かだけお伺いしたいと思うんですけども、2人の委員が辞任、または調査から外れるという表現で先ほど答弁があったと思うんですけど、正式に、いわゆる辞任となる日がいつなのかについてお答えいただきたいと思っております。

○石原学校教育課次長 2人の委員が実質的にこの調査から外れているのは、11月12日の会議の途中からであり、調査には実際に関わっていないというような状況でございます。1人の委員から辞任の意向が示されていて、もう一人の委員が調査から外れるということになってはおりますけれども、まず辞任の方については、今、辞任届の提出を待っている最中でありまして、それをもって正式な辞任という状況になってはおります。もう一人の委員については、今の段階では、当然、委員としての籍は置いたままではあるんですけども、調査を外れるということであると、11月12日から調査を実際に外れているといった状況にあります。

○中村委員 今のは明快な答弁ではないと思うんですけども、1人の委員については、まだ辞任の処理はされていないということで、要するに、第三者委員会のときに辞任という形で合意を得るの

か、それとも第三者委員会の中ではなくて、教育委員会の中で辞任の処理ということで、第三者委員会とは別に教育委員会の中で辞任を受けるということで正式に処理をされるのか、いずれですか。

○石原学校教育部次長 いじめ防止等対策委員会の委員の任命、委嘱等につきましては、教育委員会と個人の間で行われていることとなりますので、辞任等のときには第三者委員会を通じるのではなくて市教委との直接のやり取りになりますけれども、今回、我々から解任といった手続ではなくて、あくまで御本人が辞任される意向でございますので、その意向は伝えられておりますけれども、今手続の最中で、御本人から辞任届の提出がされるのを待っている状況でございます。

○中村委員 ということであれば、辞任届が提出されて、受理された日が辞任の日、正式にはそういうふうになるという考え方でいいのでしょうかね。もちろん受理をしても、受けた方に決定権があるわけじゃないですから、当然、教育委員会会議とかを開いて、正式に辞任というふうなところで日程的には決まるのか、そのあたりについてもいま一度確認をさせていただきます。

○石原学校教育部次長 正確な辞任の日につきまして、辞任届を本人が書いた日というのがある、もう一つ、我々が辞任を承認するという、2つの日が存在するとは思いますが、辞任に当たっては我々の決定が必要と考えてございますので、最終的に我々がそれを受け取って、決定した日が正式な辞任の日になるというふうに考えてございます。

○中村委員 それがいづつになるのかが分かりませんが、まだ提出されていないということであれば、今後、提出されて、それで市教委の中で会議を開くのか、その中で正式に受領するということを決定するという流れになるのかなということに理解をしたいと思います。

それで、先ほどもある程度内容についても触れられたんですけども、いま一つすとんと落ちていない部分もあるものですから、ちょっと聞かせていただきます。今、辞任届を提出するという、その委員のほうの案件になりますけども、要するに、委嘱して間もなく、事案の関係者となつがりがある人物と接点があることが判明をしたと。それが7月という話も先ほどの質疑の中でもあったと思うんですけども、そのことについて、遺族側代理人の承諾を受けて活動を続けてきたということですが、問題なしと報告を受けた、そのあたりを再度整理して御答弁をいただきたいなというふうに思っております。

○石原学校教育部次長 まず、教育委員会といたしましては、7月の下旬に、当該委員から教育委員会に対しまして、関係者との利害関係が疑われる事案がある、そういった連絡を受けたところでございます。当該委員の処遇については、その時点ですぐに遺族側代理人に確認を依頼したところでございます。その後、8月中旬に御遺族代理人から教育委員会に対しまして、当該委員が調査に関わることにについては問題ないといった回答があったところでございます。

○中村委員 当初は、要するに遺族側の代理人からも調査については問題ないということで、委員を継続することについては了解をしている、認めているということだったんですけども、ただ、先ほどの報告でもありましたが、遺族側から直接要望を伺う中で、当該委員の関与への懸念を表明をされたということでしたけども、3か月間というかなりの時間がたっているわけですよ。そんな中で、今なぜ駄目というふうになったのか、そのあたりの理由についてお答えをいただきたいというふうに思います。

○石原学校教育部次長 当該委員については、6月28日に委嘱しておりまして、先ほど申し上げましたように、そういった関係性があるということが教育委員会に連絡があったのが7月の下旬と

ということで、約1か月あったところでございますけれども、先ほど申し上げたように、そのことについては御遺族側の代理人の了承を得たということでございます。当該接点につきましては、その時点で解消されておりまして、特にその後、新たな事実等が判明したといったものではございませんが、我々が今月上旬に御遺族側と接触する機会がございまして、そういった中で、御遺族自身が十分に納得されていたものではないことが教育委員会及び対策委員会に伝えられたということで、この期間、時間が空いてしまったということになってございます。

○中村委員 先ほど、8月中旬に、遺族代理人から教育委員会に対しては、当該委員が調査に関わるということについては問題ないというふうにお答えをしているということでしたよね。ということは当然、遺族側の代理人は、遺族の方とお話をしていると思うんですよね。もしも替えてもらいたいというんだったら言うて下さいねと、多分、遺族側の代理人の方も言ったと思うんですけども、遺族の方は問題ありませんよというふうに言ったからこそ、遺族側の代理人から教育委員会に対しては問題なしという話だったんですよね。ただ、その3か月経過している中で、今の答弁でいいますと、初めから遺族側では違和感があったというような答弁に受け取れるんですね。ですから、結局、代理人が本当にきちっと遺族側の真意というか、気持ちをちゃんと理解できていたのかどうかという話になってしまいますよね。だから、そんなことは普通あり得ないと思うので、私も聞いているんですけどね。要するに、遺族側の代理人はしっかり遺族の意向を酌んで、教育委員会と話合いをしているというふうに思うものですから、だからこそ、その3か月の間に、いろんな調査をする中で、この調査をやるんだったらやっぱりあの方には委員でいてもらったら困るよねっていう話にならない限りは、外れてくださいということにならないのかなと。先ほど、もう一人の委員については、新たな理由として11月にいろんな接触があって、関係性があったから、その方については解任に近いというか、もう辞めてもらわなきゃならないという教育委員会の判断だと思えますけども、この今の話というのは、教育委員会の判断としては、要するに遺族側の代理人が問題ないと言って、そして遺族側はそのまま気持ちが継続していれば、辞めてもらう必要はないわけですよ。辞めてもらう事案ではないという認識ですよ。だから、なぜ今、3か月経過した中でというのが分からないんです。遺族側の代理人は、遺族にも聞いて、委員として継続するのは問題ないと言っているにもかかわらず、今そういうふうにもともと本当は違和感とか不安があったと。そういうようなことだったら、初めから代理人の方がしっかり7月の段階で遺族の意向を受けて、8月の時点で教育委員会に報告するときには、その委員は降りて下さいねということを求めるのが自然だと思うんですね。それが違うもんですから聞いているんですけど。分かりますかね、言っていることが。だから、今、それに対して答えていただいているんですけども、答えがなかなか理解ができないんですね。今、その答えからは理解ができないという状況なんですけど、もう少し私が納得のいくような答え方ということができませんか。

○品田学校教育部長 次長からも御説明したとおりの繰り返しの答弁にはなりますけれども、我々といたしましても事実が分かった時点で遺族側の代理人の弁護士の方に相談を差し上げて、その時点で8月になりますけれども、問題はないという返事を受けたということで、引き続き調査をやっていたという状況でございます。11月上旬になりますけれども、遺族の方と遺族の代理人の弁護士の方と同席をされた中で、我々もいろいろとお話をお伺いする中で、この委員については、先ほどもお話ししましたとおり、その時点からも十分な納得をしていなかったというお話を聞

いたものですから、改めて対策委員会とも協議をいたしまして、外れていただくという対応になったというところでございます。

○中村委員 同じ回答なので、私の疑問は解消されていないんですけども、もちろん遺族に寄り添った形で委員会の運営を進めていくということは、それは当然だと思うんですね。ですから、遺族の側で、心情的にやっぱりその委員には降りていただきたいという気持ちが初めからあったんだけど、でもいろいろ悩んだ末に、委員を続けていただいてもいいかなと。でも、ちょっと不安だなとか、嫌だなというような気持ちも多少なりともあった。その気持ちがだんだん膨らんできて、やっぱり委員としては不適格という形で、辞めてもらいたいという気持ちになっていったと。気持ちがだんだん膨らんでくるということは、いろんなことであることですから、そのように理解をしたいというふうに思います。

もう一人の辞任の案件については、先ほど来いろいろ詳しく質疑がありましたので、新たに一定の関係があることが11月に判明をしたということなのかなと思うんですね。ですから、早い段階で、この方についても一定の関係性があるということがあったようですけども、その中で、この方も委員として続けることについては問題がないという判断をしていたのかなということだと思えますよ。ですから、その件については、ちょっと割愛をさせていただこうと思います。

2人の委員の辞職等については、私たち常任委員会の委員も11月24日に知らされました。報告についても、どのような報告になるのかということをお求めしておりましたけども、当然、常任委員会の招集時に、本来であれば報告の内容が全てそろっているということだと思えますが、ただ、その段階で部長からはまだ報告の内容については固まっていませんということでしたので、いつ固まるんですかって聞きましたら、22日に固まりますということをお伺いして、その報告内容についての文案を22日にいただきました。22日にいただいたときには、委員の辞任等については一切触れられていなかったんですよ。私たちも寝耳に水というか、24日に委員の辞職等についての説明を口頭で受けたわけでありまして。ただ、先ほど来、質疑もありましたけど、11月12日には委員の辞職等についてはもう事実上、固まっていたと。本人の意思もそうだし、結局、遺族側から辞めてほしいということをお求められているわけですから、当然、これは辞任の方向でまとまるということだと思えますね。であるならば、私たち常任委員会の委員に、少なくとも11月22日の時点で、委員の辞任等に関する報告も予定しておりますと、内容についてどこまで固まっているかということは別にして、そういう話があってもいいと思えますよ。報告に対して質疑をする可能性があるということも伝えておりましたのでね。また、遺族に対する配慮というのはあるとは思いますが、遺族に対する説明はしていただいて、遺族の方から求めているわけですから、当然反対するなんてことはあり得ないわけですよ。辞任が駄目だとかという話じゃなくて、辞任してほしいというふうに遺族側から求めていることに対して、11月12日には事実上決まっていたというわけですよ。辞任等が決まっていたという説明を先ほど来してきているわけですよ。であるならば、なぜ私たち常任委員会の委員に、12日の経緯があつて辞任等の意向を示していると、きちんと22日の段階で説明ができなかったのか。これはちょっと、全く腑に落ちないというか、人によっては議会軽視じゃないかという方もいるかもしれません。ですから、そういったことに対する説明をしていただきたいと思います。

○品田学校教育部長 11月の月上旬に御遺族、それから御遺族側の代理人の弁護士から、先ほど来

話をしております2名の委員について不安に思っているという話がございます、11月12日の対策委員会におきまして協議が行われまして、調査から外れていただくという考えが教育委員会に対して示されたところでございます。教育委員会といたしましては、その委員につきましては私どもが委嘱をしているということもありまして、2名の委員に辞任、あるいは調査から外れてもらうという扱いにつきまして、委嘱をしている立場として、対策委員会と協議を重ねまして、今週、直接御遺族側と協議する機会があったものですから、そのときに、その対応の結果についてお話をいたしました、御了解をいただいたというところでございます。それが具体的に申しますと22日の夜ということでしたので、そのときに本常任委員会においてこういった対応については報告をさせていただきたいということも併せて、御遺族と御遺族の代理人の弁護士の方にも了解をいただいているという状況でございます。そういったことから、急な報告ということになったことにつきましては、大変申し訳なく思っておりますし、今回報告をさせていただきました、今後の対策委員会における大きな活動の状況ですとか、こういった大きな動きに関わる案件といったものにつきましては、どのような形できちんと議会に報告していくかということについては、検討していきたいと考えております。

○中村委員 いや、今の説明を聞いてもやっぱり納得できないのは、最初に聞きましたよね、もう辞任しているんですかと。そして、辞任はまだしていませんよ、辞任届もまだ出ていませんよということは、今の段階でも変わっていないんですよ、でも報告はしているわけですよね。もちろん、遺族の方に22日の夜にお伝えをしたということが一つはありますよね。でもそれは、遺族の方が委員から降りてもらうということを求めていたわけですから。そのことに対して反対の可能性があるなら、それはまだ報告できないかもしれないと、それであれば分かりますよ。だけど、そうじゃないわけですから。遺族の方が辞任を求めている、遺族に対する報告を22日の夜にしたわけですよ。ですから、その要素があるから私たち委員には22日に報告できなかったっていうのは、ちょっと違いますか。辞任をするタイミングがあって報告ができなかったというのとまた違うわけですよ。そう思いませんか。

○品田学校教育部長 すみません。繰り返しの答弁になりますけれども、実際の調査から外れていただくという考え方についてはもう一致をしていたんですけれども、実際に辞任していただくという選択肢もありますし、それからもう一人の委員につきましては、調査から外れていただくものの委員としては残っていただくということもあったものですから、その点につきましては、きちんと御遺族の方の意向というのを確認したいということで、時間がかかったというところでございます。

○中村委員 今、調査から外れてもらうけども委員として残っていいのかどうかという、そのことについて遺族の了解の下で委員会が決めるということのような説明だったんですけど、必ずしもそうなりますかね。御遺族の理解はもちろんいただかなきゃならないんですけど、委員の委嘱について、いろんな状況だとかで委員会の中での判断はあると思うんですけど、じゃ遺族の中で、この調査でなくて、いわゆるいじめ防止等対策委員会自体の委員からも外れてもらうという可能性も考えられていたということですか。それがあから、ちょっと私たちに説明できないということがあったんですか。

○品田学校教育部長 その委員の辞任、それから調査から外れていただくという扱いについては、そもそも外れていただくだけではなくて、委員自体をお辞めいただくという可能性も当然含んだ中

で、遺族の方と、それから遺族の代理人の弁護士の方に説明をしたというところであります。このことについては、我々も遺族の方と代理人の弁護士の方から直接こういった不安を持っているというお話を聞いたものですから、きちんとした形で我々としても確認をしたいという思いで、そういった手続を踏んだというところでございます。

○中村委員 なかなか納得はできませんけれども、これ以上の質問は控えます。

今後、中間報告、最終報告の段階でまた改めて、質疑をさせていただきたいということを申し上げます。私からの質疑は終わりたいと思います。

○品田委員長 質疑者の交代をお願いします。

御質疑願います。

○能登谷委員 既にもう2人質疑されましたので、大分かぶっているところもありますが、内容とか概要に関わるところは割愛させていただきながら、一部、中身を変えながら、質問させていただきたいと思います。1つ目は、いじめ防止等対策委員会、いわゆる第三者委員会ですが、その調査の状況について、2つ目はアンケートについて、それから3つ目は、今も大分質疑がありましたが、委員の辞任等についてということ、4つ目は調査の進捗と今後の日程についてという4つの項目で伺っていきたいと思いますので、よろしく願います。

今日は、第1回から12回までの第三者委員会の資料もいただきながら、報告もありましたし、それから口頭でも児童生徒へのアンケートや教職員への聞き取りということの報告がありました。これは既に質疑もあったので、概要については全く割愛したいと思うんですね。

それで、遺族との協議は実際にどれぐらい行われているのか、その点について伺いたいと思います。

○工藤学校教育部教育政策課主幹 御遺族側から、第三者委員会からの調査に係る情報が少ないとの御意見があったところであり、御遺族とのコミュニケーションを重視しながら、調査に取り組んでいるところでございます。対策委員会から御遺族側には、10月末に中間報告的に調査の進捗や今後の見通し等について説明しております。また、対策委員会の全体会議の終了後に、その状況を報告しているほか、調査の進捗状況を適時説明したり、アンケート調査の内容について協議したりするなどしているものと伺っております。

○能登谷委員 遺族との関係では、中間報告的な説明もしているということでも伺いました。

それで、問題の関係児童生徒に対する調査はどのくらい行われているのか伺います。

○石原学校教育部次長 当該事案に係る情報を広く集めるため、関係する複数の学校に当時在籍していた児童生徒を対象としてアンケート調査を実施してございまして、聞き取り調査も今後行われる予定ですが、それについてはこのアンケート結果を踏まえ、行われるものと考えているところでございます。

○能登谷委員 結局まだやっていない、アンケートをやって、これからだということですね。

それで、対象学校の教職員や関係する教員の調査と、一部聞き取りも始まっているというふうに聞きましたけれども、そこら辺を詳しく教えてください。

○石原学校教育部次長 対象学校の教職員への調査につきましては、11月の下旬から聞き取り調査が実施されているところでございます。教職員への聞き取り調査の完了時期については、現状において対策委員会から示されておりませんが、調査の進捗に応じて教員によっては複数回、聞き取

りが行われる可能性があるというふうに考えております。

○能登谷委員 当時の教育委員会職員への調査はどうなるでしょうか。

○石原学校教育部長 現在、対策委員会による調査につきましては、いじめに係る事実関係の解明を優先して実施しているものと伺っております。当時の教育委員会職員への聞き取りについては、事後対応になるということで、現段階では明確な時期については示されていないところでございます。

○能登谷委員 続いて、アンケートについて伺いますが、今日いただいた資料の中でもアンケート調査の実施ということが分かると思うんですが、実際にはいつどのように行ったのか伺いたと思います。

○工藤学校教育政策課主幹 11月2日に関係する複数校に当時在籍しておりました児童生徒を対象として、小学校は4年生以上、中学校は全学年の児童生徒に対しまして個別に郵送しており、その数は850人程度となっております。

○能登谷委員 調査の手法なんですけど、紙ベースで記載する方式と、それからウェブ入力方式と2つの手法があるんだということで聞いていますけども、本人以外が書いてしまうというなりすまし対策ということは大丈夫なのかどうか、伺いたと思います。

○工藤学校教育政策課主幹 紙媒体のものにつきましては無記名でも回答可能としておりますが、ウェブ入力のものにつきましては、記載するアンケート文書にパスワードを付してお知らせしており、QRコードを読み取りまして、ウェブ回答を行う際には、そのパスワードとともに氏名の入力が必要であれば有効な回答とはしないこととしてございます。

○能登谷委員 ということは、パスワードは一人一人違うということではないのでしょうか。

○工藤学校教育政策課主幹 パスワードにつきましては、同一のものでございます。

○能登谷委員 それじゃ何もならないんじゃないの。同じパスワードで、もう一部ネット上にも流れているというふうに聞いていますけど、そしたら誰でも成り済ませるんじゃないの、簡単に言えば。一人一人違うのであれば、名前とそれを照合していけば、なりすましじゃないなということは分かるかもしれませんが、同じものだと流出してしまったら全く分からないんじゃないですか。

○石原学校教育部長 アンケートのQRコードから入力しただけでは、パスワード自体は表示されないというような形になっておまして、パスワードを付すことで一定程度の抑止力はあるのかなと思いますが、委員のおっしゃるとおり、両方を入手すればアンケートを入力することも可能ではありますけれども、実際に氏名等を記載しなければ回答があっても有効としないというような扱いとしておりますので、パスワードについては、あくまで抑止力とか回答しづらくなる、よりそのハードルが高まるという部分で付しているといった考えでございます。

○能登谷委員 もう一部ネットに出回っているというふうにも聞いていますけれども、児童生徒の名前が分かり、そのパスワードもみんな同じだということだから、それが流出してしまったら、その学校の子どもの名前さえ分かれば、いろんな子どもの名前を使って成り済ますことは可能じゃありませんか。

○石原学校教育部長 その部分につきましては、そういった回答があった場合、例えば複数から回答があったりということで確認していかざるを得ないと思いますが、確かに、完全になりすましをそれで防げるというようなことではないものと考えてございます。

○能登谷委員 いやいや、複数の場合は分かるからいいけど。全員から回答が来るわけじゃないから、圧倒的な多くの人は回答しないと思うんですよ。自分に関係ないなと思ったり。だから、1名の回答しか来なかったらそれはチェックされないんじゃないの。成り済ました1名の回答が莫大に回答されて来るということありませんか。

○品田学校教育部長 ただいまのなりすましの部分ですけれども、同じ人の名前で大量に来た場合には、当然、なりすましということも考えられることから、対策委員会において、きちんとその内容等については精査するという事になっていくんじゃないかと思えますし、1名の回答が、そのものをもってなりすましかどうかということになりますと、実際には、その当時在籍していた児童生徒の名前を把握しなければならないですとか、そういったこともあるものですから、なかなかちょっとハードルは高いのかなとは思っていますけれども、決してそれをもってなりすましを完全に予防しているかどうかというのは言えない部分は確かにあろうかと思えます。いずれにいたしましても、実際のアンケートの内容と手法等については、対策委員会の委員の皆様で検討していただいて実施しているところでございますので、そういった懸念については、対策委員会にお伝えをいたしますし、対応等については我々も事務局としてサポートして、支援に努めていきたいと考えております。

○能登谷委員 ちょっと何かセキュリティー対策に疑問がありますけれども、内容については第三者委員会がやっぱりきちんと把握しなきゃならないし、調査に生かさなきゃならないと思えますけど、事務的なことはきちっと教育委員会がサポートしてでも対策しなきゃならないんじゃないかということだけ言っておきたいと思えます。

それで、アンケートの具体的な内容はどんなものでしょうか。一部流出しているのでも少しは見ましたけれども、実際にはどういうものなのか、お示ください。

○石原学校教育部長 アンケートの内容の作成に当たりますと、教育委員会は関与していないところでございますけれども、対策委員会がその案を作成いたしまして、御遺族や御遺族側弁護士と協議されて決定されているものでございます。分量で言うとA4用紙で10枚程度となっております。内容といたしましては、当該生徒に対するいじめの見聞きの状況でありますとか、対策委員会へ提供したい情報の有無、また、聞き取り調査への協力の有無について問う内容のものとなっているところでございます。

○能登谷委員 これは本当に関係者が答えてくれるんだろうかという疑問が、率直に言ってもう流れています。そして、いろいろ見ても情報提供者を守るといふ文言はないですね。だから、それで本当に守られるんだろうか。そして、濃厚な関係者ほど書かないんじゃないかという気がしてならないんですが、それらの指摘についてはどう考えますか。

○石原学校教育部長 先ほど、中村委員の質疑でも答弁させていただいた部分でございますけれども、アンケートあるいは聞き取りへの対応につきましては、強制力はなく、あくまでも任意ということになりますけれども、教育委員会としましては、対策委員会と連携いたしまして、情報提供をした方が不利益を被ることのないよう努めてまいりたいと考えておりますし、調査が円滑に進むよう、関係者に対して調査の趣旨を丁寧に説明するなどしまして、調査への協力について御理解を得られるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○能登谷委員 やっぱりアンケートなので、大事な情報が来てくれないと話にならないと思うんで

すよ。そのための事前の手が打たれているとはちょっと思いにくいと思います。

それから、再度聞かなければならないとか、いろんな事情があると思うんですが、それ以外はもう既にほとんど戻っているんじゃないかなと思うんですが、どれぐらい返信があったのか伺います。

○石原学校教育部長 アンケートについては、文書での発送を11月2日に行っておりまして、第1回の発送の締切りは2週間程度ということで聞いてございますので、16日が締切りと。その後、1回送ってから戻ってきたといったものもあって、その後、住所を我々も調査して、再度送付しているものもありますので、まだまだ完全ではないんですけども、我々が直接、アンケートの返信を受け取っているわけではなくて、市役所の文書担当のほうに1度届いたものを、毎日、対策委員会の方が取りに行っているというような状況でございまして、数を確認したんですけども、現在集計中ということで、正確な数字を申し上げられませんが、委員長に昨日確認したところ、想定数以上の返信があったと伺っているところでございます。

○能登谷委員 想定以上の返信があるということなんですが、詳しくは言えないということですね。結局、これをどうやって活用するのかなということなんですが、まず、アンケート調査はどのように活用されるおつもりなのか。第三者委員会のほうに聞いていただいていると思いますので、伺いたいと思います。

○石原学校教育部長 幅広くアンケート調査を行うことで事案に関する新たな情報が得られるといった可能性もありますし、また、聞き取り調査への協力の有無についても記載されることとなりますので、さらなる詳細な調査につながっていくものと考えてございます。

いずれにいたしましても、対策委員会におきましては、いじめの事実関係の調査と検証、学校と教育委員会の対応調査と課題検証、今後の再発防止策等においてアンケートが活用されていくものと考えているところでございます。

○能登谷委員 それだとね、アンケートがないと関係者への聞き取り調査がこの後できないということになるのだろうか。アンケートに答えた人の中で調査に協力しますよと、その人にはいろいろ聞いていけると。例えば、さっきも聞きましたけど、対象児童に対する調査はまだしていない、アンケート調査の後だよと、結果を踏まえてという答弁でしたよね。そうすると、関係する対象児童生徒のところ、協力できませんと回答してきた、濃厚ないじめの加害者であるかもしれないという人から協力しないと回答が来たら、それで終わりということになりますか。

○石原学校教育部長 この事案に関係のある、そういった児童生徒については、対策委員会においてある程度把握して、ピックアップしているという状況にあるものと考えてございます。そういった方も含めて、現段階では全員にアンケートを送付いたしまして、その回答において聞き取り等に協力できるか否か、そういった記載もあるものと考えてございます。実際に、関係児童生徒への聞き取り調査に対応できるかどうか、その有無の数の割合だとか、何人が協力できて、何人がそういった回答がなかったかというようなことについては、我々はちょっと聞いてございませんけれども、仮に、そういった関係児童生徒の中で、返答がなかったり、協力できないといった旨の回答があった場合については、対策委員会との協議にもなると思うんですけども、例えば、関係者に対して訪問、電話等で連絡して、調査の趣旨を丁寧に説明して、調査について御協力をいただけるようお願いする、そういった対応というのも必要かなというふうに考えているところでございます。

○能登谷委員 何か変だと思うんだわ、率直に言ってね。なぜかといったら、対象児童生徒に対す

る調査はアンケート調査の後なんだと。今後の課題なんだと言っていましたよね。だけど、今、対策委員会としては、対象児童生徒についてはもうピックアップしてあるんだということでしたよね。当然そうでしょう、ネット上にもいろいろみんな出ていますから。だとすると、アンケート調査にかかわらず、さっさとそこからやるということはないのか。普通そうじゃないの。濃厚な関係者が分かっているんだから、手元にピックアップされた名前が出ているんだから、そこから調査が始まるんじゃないんですか。えんきょくに、えんきょくに、外堀を埋めてということをして今一生懸命やられているようだけでも、一番大事なところをまずやらないと、事実関係の解明はできないんじゃないですか。

○石原学校教育部次長 調査の手法については様々なやり方、順序、手法があると考えてございます。ただ、対策委員会では、これまでいじめに対する調査等を実施してきた、携わった経験者もいる中で、対策委員会として今回、そういった順序、方法でやることを選択されたというふうに考えてございます。

○能登谷委員 第三者委員会で決めたことだから、教育委員会が口出しできないと言えばそのとおりだと思うんですが、だけど、いじめ問題があったかどうかの解明だけでも早くしてほしいということがずっと言われているわけだから、そこもやっぱりきちっと伝えながら、調査を早めてもらう、核心部分を先にやってもらうということもしっかり伝えるべきだと私は思います。

続いて、委員の辞任等について伺います。これも先ほど質疑がありましたので、大分かぶっていますので、基本的な内容については割愛します。ただ、少し流れに関係があるところは重なるかもしれません。これまで委員の選任については御遺族に確認した上で就任していただいているというふうに私どもは聞いていました。なので、この時点で委員が除外ということになるのかということは大変疑問を持って、今回聞いています。報道では、調査対象らとの接触があったということで、少し詳しく出ましたので、その「ら」の部分がちょっと分かりましたけど、これだと様々な臆測を呼ぶ可能性があると思うんですよ。だから、きちんと答えたほうが私はいいと思いますし、その対象やどちらの関係者なのかなどについて、やっぱりきちっと示すことが必要ではないでしょうか。

○石原学校教育部次長 対策委員会の委員の選任につきましては、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインに基づきまして、専門的知識を有して当該事案の関係者と直接の人間関係、あるいは特別の利害関係といったものを有しない者について、職能団体などから推薦をいただくなどして進めてきたといった状況でございます。ですが、このたび選任後に1名は御遺族側の関係者と利害関係がある疑いが生じた、もう1名については関係児童生徒と接触する機会がありまして、その関係性に御遺族が不安を生じたといったことにより、それぞれ辞任もしくは調査から外れるといった措置を取ることとなったところでございます。

○能登谷委員 先ほどもそれらは聞いたんです。だから、片一方は御遺族側との利害関係が生じた、片一方は関係児童生徒との接触ということで、それぞれ弁護士さんとお医者さんということが出ていますよね。だから、その2名の委員の除外や辞任ということを先ほどの話でも11月12日の会議で決めたと。いつから事実をつかんだということについては、先ほどの質疑では7月からもう分かっていたということですよ。今日いただいている資料で見ても、7月30日の第5回の委員会で、委員と聴取対象候補者との接点についての協議ということをされていますから、実際に協議したのは7月30日の委員会ということ間違いはないですか。

○石原学校教育部長 実際、そういった関係性があるといったことが我々のほうに御本人から連絡があったのが7月の下旬ということで伺っています。実際の協議の内容に我々は携わっていないもので、事実かどうかちょっと分からない部分はありますけれども、その日程の関係からすると、30日にそういったことについて話し合われたというふうに考えていいかというふうに思います。

○能登谷委員 非公開ではあるけど、議事は書かれていますよね。わざわざ、7月30日に委員と聴取対象候補者との接点についての協議と、これはまさにこのことだというふうに類推できますよね、当然。そうであれば、先ほどから遺族が了解していたから問題ないんだという言い方だったけれども、遺族が了解していたとしても、これは公正な調査ができるかどうかとも問われる問題になっている。それも先ほど質疑がありました。だとすると、重大な問題でありながら、対応が安易過ぎませんか、教育委員会としては。確かに、中身のことは第三者委員会が独立してやっていますから。だけど、委員の選任に絡んでいることについては、信頼性も公平性も担保しなきゃならないんだから、そういう意味ではちょっと安易だと思いませんか。

○石原学校教育部長 今回、7月の事案で調査から外れることとなった委員の関係で申しますと、当時、その関係性につきましては、対策委員会とも協議した結果、必ずしも特別な利害関係に当たらないということで我々も判断していたところではありますけれども、やはり御遺族側への確認というのはしておくべきだろうということで、御遺族側に意見を伺ったと。その結果、問題ないというふうな結論に至ったということでございますので、我々も一定程度その関わりの事案を把握した段階において、調査には特別問題ない、支障がないというふうに判断しているところでございます。

○能登谷委員 いや、それは先ほどの質疑にもあったけど、法に基づく判断ですよ。遺族がいいと言えばいいというもんじゃないですよ。だから、第三者委員会の調査の中身については結論が出るまで介入できないと言われていますが、だとしても委員の選任の責任は教育委員会にあるんじゃないですか。第三者委員会が自分で選任できるのかい。

○品田学校教育部長 先ほど答弁差し上げたとおりで、私どもでそういった事案が分かりまして、その対応につきましては、今話しましたとおりで必ずしも特別な関係にあるということでは判断をしなかったということでもあります。これをもって、御遺族側にも一応確認をということで手続を踏んだということでございます。

○能登谷委員 委員の選任については遺族の了解を得なさいよということもあるけれども、じゃ委員の選任そのものの法的な中身について、責任を負っているのは誰ですか。第三者委員会が委員の選任に責任を持っていますか。教育委員会が委員の選任についての責任を持っているんじゃないですか。ましてや、遺族ではないですよ、責任を持っているのは。

○品田学校教育部長 当然、私ども教育委員会の附属機関ということでもありますので、教育委員会が責任を持って委員を委嘱しているということでございます。

○能登谷委員 そうですよ、当然、教育委員会に責任があると思います。だとすると、調査の信頼性を損なうかもしれないという問題に直面した。しかも、5月にも2人辞任している。そうなれば、今回も辞任することで、調査全体のスケジュールにも影響するかもしれない、遅れるかもしれないということ。それらの選任者としての責任をどう考えますか。反省するところはありませんか。

○品田学校教育部長 今回の委員の辞任につきましては、5月の時点で既に委員が辞任されている

というところから始まりまして、今回もこうした事態を招いたということでもありますけれども、現在の対策委員会からは、特に重点的に進めている事実関係の認定については、委員が今回辞任で抜けるということによって、大きくスケジュール的にどうこうという話は聞いていないところでありますけれども、当然、こういった確認といったことも含めて、辞任という形で何件か続いているということについては、一定程度、教育委員会としても責任があるものと考えているところであります。

○能登谷委員 こういうことが続いて、ずるずるいくとやっぱり信頼性も損ないますし、疑われちゃう。しかも、そんなに影響ないんだと言いながらも、大体、調査が始まる前に2人も辞めているわけだから。そして今、佳境に入ったところでも2人辞めざるを得ないという中で、影響がないわけじゃないですから。やっぱり教育委員会としてもしっかり反省していただきたいというふうに思います。

もう一つは、辞任の話の前からのことですが、ウェブ上では第三者委員会に対する様々な意見が飛び交っています。ひどいものに至っては、いじめを隠蔽するための組織じゃないかという誹謗中傷まであります。それは余りにもひどいとしても、きちっとやっぱり改めて委員会としての独立性とか公平性、公正性も含めて、どのように保持されていくのかということも教育委員会のほうからも発信すべきだと思いますけど、どうですか。

○石原学校教育部次長 対策委員会の会議につきましては、独立性、中立性を担保するために、調査対象となり得る我々、教育委員会につきましては、協議等には今まで参加していないところであります。また、聞き取り調査における音声データの反訳業務につきましても、さきの議会で補正予算の議決をいただきましたけれども、私どもが実際に携わらないで外部に委託するといったこととしておりまして、調査内容等は知り得ない内容になっております。そういった部分で、中立性、公平性は一定程度担保されている部分もあるのかなというふうに考えているところでございます。今回、2人の委員の辞任、もしくは調査を外れる、そういった措置を取ることとなりましたけれども、これにつきましても御遺族の意向に沿いながらの対応ということで、公平性、中立性といったものにつながるものと考えておりますし、今後とも調査について、公平性、中立性が担保されるよう、我々も一層進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○品田委員長 能登谷委員に御確認します。残りの質疑時間の目安はどのくらいでしょうか。

○能登谷委員 5～6分です。

○品田委員長 では、続けてお願いします。

○能登谷委員 第三者委員会として独立しているから知らないということにはならないと思うんですね。さっきの調査の手法も含めてですけども、しっかり調査できるという環境をつくるというのも教育委員会としての責務だと思いますから、そこをぜひ強めていただきたいなというふうに思います。

最後に、調査の進捗と今後の日程について、簡単に伺います。今後の調査の進捗についてなんですが、今、どこまで調査が進んでいると判断できるのか伺いたいと思います。

○石原学校教育部次長 教育委員会から対策委員会に対しまして、4点諮問しておりまして、4点は何かといいますと、いじめの事実関係の調査と検証、当該生徒が死亡に至った過程の検証、学校と市教委の対応調査と課題検証、そして、今後の再発防止策となつてございます。現段階では、こ

のうち、いじめの事実関係の調査と検証について重点的に進められているといった状況にあるものと認識しております。

○能登谷委員 今後のスケジュールなのですが、調査の最終報告のめどはどのように考えていますか。

○石原学校教育部次長 さきに市長から対策委員会に対しまして、最終報告につきましては、可能な限り年内、遅くとも年度内に実施してほしいとの依頼がございましたけれども、対策委員会からは、アンケートや聞き取り調査を通じて新たな情報が得られるといった可能性もありますことから、なかなか先を見通せないというようなことでありまして、現段階では最終報告の明確な時期などを示すことは難しいと伺っておりますけれども、一日も早く調査が終わるよう進めていくとの考えが示されているところでございます。

また、御遺族側からは、いじめの事実関係に係る調査を重点的に進めてほしいといったことも伺っておりますので、教育委員会といたしましても、そのことを十分に踏まえながら、対策委員会における調査が円滑かつ適正に進むよう、事務局として支援してまいりたいと考えております。

○能登谷委員 これまでも言ってきましたが、節目ごとの報告が必要だと考えています。遺族に対しては中間報告的なことはしたというふうに言っていますが、私たちも含めて市民に対する中間報告ということは考えているのかどうか、そこをお示しいただきたいと思えます。

○石原学校教育部次長 先ほど委員からお話がありましたように、対策委員会からは御遺族に対しまして、既に中間報告的に調査の進捗状況でありますとか今後の見通しについて、説明を行っているというふうに伺っております、対策委員会の会議における概要の説明でありますとか、調査の進捗状況についても適時、お伝えしているところがございます。

また、市民に対してということでございますけれども、一定程度節目となる調査結果やいじめの認知に係る報告などが公表できるようになるまでにはもう少し時間がかかるというふうに考えてございますが、報告の実施に向けて対策委員会と十分に協議してまいりたいと考えてございます。

○能登谷委員 これで最後にしますが、結局、中間報告にまだちょっとかかりそうだということは先ほどからの質疑でも分かるんですが、いじめがあったかどうかという大事な判断のところは、ぜひ早くしていただきたいなと思うんですよね。2019年6月に川に飛び込んだ時点で、いじめがあったということはもう間違いないことだと思うんですよ。それはこれまでも質疑を何回もさせてもらいましたし、黒塗りの文書を道教委と市教委、それぞれからいただきましたけど、それを突き合わせて見ても分かるし、いじめ対処方針を見ても、法律上の文言を見ても、それはもう間違いないことだと私はそのように確信しています。

ただ、第三者委員会に依頼していることですから、公式な見解は今、市としては出せない、言えない状況になっているんですね。既にもうこの問題は社会問題化していますから、まずはいじめがあったかどうかということをはっきりと明らかにしていただく、そのための中間報告を先に急いでいただくべきではないかなということ、そして、対象者がどういう関わりをしたのか、または当時の学校や教育委員会がなぜいじめと判断できなかったのか、そして最後に死に至る経過との因果関係はどうかということ、その後がっちり調べてもらうということでもいいと思うんですよ。だから、いじめがあったかどうかの判断、ここだけでも早くに中間報告すべきだというふうに考えていますけれども、教育委員会としてはどう思っているんでしょうか。

○品田学校教育部長 今、委員からお話のありました、いじめがあったかどうかの判断につきましては、御遺族側も最優先に取り組んでいただきたいというお話は我々も直接聞いておりますし、このことにつきましては、対策委員会の委員長にもお伝えしているということをお聞きしているところであります。我々教育委員会といたしましても、やっぱり一日も早く真相の解明、この事実の認定、確認の部分については最優先で調査、検証していただきたいと考えているものですから、我々としても、対策委員会に対してこの点については強く働きかけをしていきたいと考えております。

○能登谷委員 ありがとうございます。

○品田委員長 この件に関しまして、ほかに御発言はありませんか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 では、ないようですので、理事者交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後3時08分

再開 午後3時12分

○品田委員長 再開します。

次に、3、観光施策の考え方についてを議題といたします。この件につきまして、江川委員から発言の申出を受けております。

それでは、御発言願います。

○江川委員 昨日、今日と雪が降ってきたかなと思うんですけども、11月15日の市長記者会見において、上半期の観光入り込み客数についての発表がありました。前年度と比べてのお客さんの数と、月ごとの特徴について、まず御説明願いたいと思います。

○北嶋観光スポーツ交流部観光課長 令和3年度上期の観光入り込み客数につきましては、84万9千800人となり、令和2年度同期比で74.6%、28万9千800人の減少となりました。月別で申し上げますと、4月は対前年比185.8%、5月につきましては225.3%となり、昨年は、全国で初の緊急事態宣言が発出されたこともありまして、今年度につきましては前年同期を大幅に上回る結果となりました。しかしながら、今年5月、大型連休後、感染状況の悪化により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、人流の抑制が強く求められたことから、6月は対前年比78.8%と減少し、7月は前年並みの水準まで一時回復したものの、その後、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が再び発出されたことによりまして、8月、9月とも前年を下回り、特に、9月につきましては、月内全て緊急事態宣言中であったことから、前年同月より6割以上の大幅な減少となっております。

○江川委員 ここで気になってくるのが、感染症対策前の令和元年度との比較というところなんですけど、そこと比べるとどのぐらい減少しているのか。そしてもう一つ、特徴についてお示してください。

○北嶋観光スポーツ交流部観光課長 コロナ禍前の令和元年度と今年度上期の比較で申し上げますと、観光入り込み客数につきましては、同期比で26.3%、238万6千600人の減少、宿泊延べ数につきましては、同期比で32.6%、37万500泊の減少となっております。

特徴的な内容といたしましては、宿泊延べ数のうち、外国人宿泊延べ数が令和元年度の13万5千957泊から、今年度につきましては99.6%減の494泊となっております、これらも、

国内にいる外国人の方の旅行が大半と見られまして、実質的にはほぼゼロと見込んでおりまして、大幅減少の要因の一つとなっております。

○江川委員 簡単に言うと、去年と今年を比べてだと、いわゆるゴー・トゥー・トラベルとかの影響があって、去年より今年のほうが緊急事態宣言が長かったから少なかったと。そして、令和元年度との比較にすると、もう圧倒的にインバウンドの減少ということの影響が見られるんだということだと思うんですが、ここで、アフターコロナと言われているものをどういうふうに見込んでいくのかということがすごく課題だと思っています。

昨年度から、マイクロツーリズムというような言葉を観光課のほうでもずっと言い続けているかと思うんですけども、要するに国内旅行にシフトしていくという考え方ですね。今、御答弁いただいたように、令和元年度との比較で宿泊数というのがすごく減っているところで、きっとあさっぴ一割とかの施策を打ってきたんだということなのかなというふうに理解しています。

アフターコロナや新しい旅のスタイルというのを見据える中で、すぐに回復していくことはやはり難しいと思うんですけども、まずはどういった方向性で対策を進めていくつもりなんですか。

○北嶋観光スポーツ交流部観光課長 外国人の新規入国制限が、11月からビジネス客について一部緩和となっておりますけれども、観光目的につきましては依然として制限されておりまして、海外の観光客の本格的な受入れ再開と回復にはまだ相当の時間を要するものと考えております。

昨年の10月期は、委員からもありましたとおり、ゴー・トゥー・トラベルや道民割の効果もございまして、国内客だけで比較した場合は、前年同期比、令和元年度と令和2年度の比較で106.4%とコロナ禍前を上回る宿泊延べ数を記録しておりまして、感染状況の改善に応じて、今後も当面は国内客の確保により観光産業の維持を図る方向としております。そのための対策といたしましては、引き続き、宿泊応援事業あさっぴ一割による市内や道内も含めた宿泊客の確保や、修学旅行などの教育旅行の誘致により、宿泊や観光施設、お土産店等の利用促進を推進してまいります。また、来月の再開が予定されている道民割や、来年の再開を検討しているゴー・トゥー・トラベルの状況を注視し、ウェブも活用しながら、滞在客の確保につながる情報発信を充実させてまいります。

○江川委員 まず一つ、今、お答えの最後のほうにあったお土産店等の利用促進を推進ということなんですけど、多分、お客さんはどこから来たかとか、どういった方なのかということによって、お土産物って、こういうものが売れるよ、こういうものは売れないよっていうのがすごいはっきりすると思うんですけどね。だから、どんなお客さんが来ているのかということに合わせてお土産物屋さんに対応していくって、今なかなか難しいところがあると思うんです。急には対応できないと思うんですけどね。でも、何とかそこに対応していきなきゃいけないというふうに考えたときに、今までものを売るのではなくて、少しそういったもののデザインを変えたりというようなときに市からの助成であったり、力添えであったり、そういったことがやはり必要なんじゃないかなというのを1点ちょっと指摘させていただきたいなと思います。そうじゃないと、お土産物屋さんも商品開発はなかなか難しいと思いますし、変えていくというそのチャレンジ精神を応援するということが必要だと思います。

それからもう一つ、お答えにありましたが、国内客だけでも昨年は106.4%に伸びたと。これはすごいよねっていうのと、国内のお客さんの需要がやはり中に向いているというところで、北

海道はすごくいろんな観光資源があるということなのかなというふうに思っているところです。

その確保に向けた対策として、あさっぴ一割を推進していくということなんですけど、現時点でどの程度の予算が残っているのでしょうか。そして、一部の宿泊施設は既に受付を終了するなどして、あさっぴ一割の利用が進んでいる施設と、利用が少ない施設の差が大分出ているように見えるんですけど、そういった対策に関しても併せて伺います。

○北嶋観光スポーツ交流部観光課長 宿泊応援事業あさっぴ一割につきましては、本年度10月末時点で5千円割引の市民限定分が2万2千51泊、3千円割引の全宿泊者分が3千81泊で計2万5千132泊分、1億1千49万8千円の実績見込みとなっております、前年度の繰越分を含めた予算額2億5千625万6千408円に対し、残額は1億3千520万6千408円となっております。

あさっぴ一割に係る助成額の配分は、参加施設の利用状況と施設の規模に応じて調整しながら配分しております、11月25日現在で、参加31施設のうち4施設が完売により受付を停止しているところでございます。この状況への対応として、9月に各施設の今後の利用意向などを確認しながら一部配分枠を調整しているほか、11月にも予約を含めた利用状況を確認し、一部調整して再配分を実施しているところでございまして、引き続き、参加施設と協議しながら調整し、全体の利用状況に配慮しながら推進してまいります。

○江川委員 残額が1億3千520万6千408円、半分ぐらいいまだ残っているよということで、その部分は確保しつつ、どういうふうに支援していくかということだと思えます。

一つ、先ほど伝えたように、4施設は今、受付を停止していて、完売しちゃったよという状況で、残りの施設がまだ残っているよということだと思えます。再配分を実施してということであったかと思えますけど、それって、4施設は確かに何かですごく人気があって完売しているよという状況なんだということを考えたときに、その4施設にとってはとてもいいかもしれないんですけど、なかなか売るのが苦戦しているところの理由というのを、配慮して協議しているということですから、そこは多分もっとさらにということだと思えますけど、少し突っ込んで、何で売れていないのかな、何でそこに行かないのかなということも一緒に考える必要があるんじゃないかなというのをちょっと感じています。こう見たときに、確かにこれは行きたいよねって思ったりする一方で、これが限界なんだろう、頑張っているんだろうかというふうに印象を受けるものもあって、何かその魅力の向上というところの受け止めがなかなか難しいのかなというふうに思っているところです。

旭川の観光というと大きな特徴の一つとして、やっぱりウインタースポーツというのがあるかと思えますね。昨日から雪も降って、そろそろシーズン本番というところだと思えますけど、実は、私自身はちょっと運動神経に難を抱えているので、あんまりスポーツというものに対して、これまで、すごくやりたいというようには思ってこなかったんです。苦手なんですよね、運動というものが。ところが、ウインタースポーツって道具があれば立っただけだったりとかして、意外と面白いなということ、大人になって子どもたちを連れて行かざるを得なくなってから気づいたりとかしたのもあって、旭川が強みを持つ観光資源なんだなということを再認識したところなんです。

時期としては、恐らく今もうPRして、シーズン本番に向けてどれだけ呼び込めるかという時期だと思っているんですけど、今の状況はどんな感じなのか、お示してください。

○北嶋観光スポーツ交流部観光課長 委員の御指摘のとおり、本市圏域における冬季観光の強みはウインタースポーツであり、中でも国内有数の雪質を誇るスキー場の存在だと考えております。

カムイスキーリンクスを運営する一般社団法人大雪カムイミントラDMOにおきましては、上川中部圏域のスキー場のほか、富良野スキー場やトマムといった上川南部のスキー場とも北海道パウダーベルトと名づけて連携してPRを推進しております。また、DMOにおきましては、スキー場のほか、観光施設などをめぐるスタンプラリーによる周遊PRなども予定しているほか、来年のゴー・ツアー・トラベルの再開も見込み、観光課とDMOなどが旅行、あるいは宿泊事業者などと連携して、さらなるPRの強化を図っていく予定としているところでございます。

○江川委員 ゴー・ツアー・トラベルの再開とかDMO、旅行・宿泊業者等と連携ということで、要するに中長期の滞在がやっぱりメインなのかなというところがあるんですね。そういう意味では、北海道パウダーベルトってやっぱり中長期滞在を見通した対策として、大変有効だというふうに私は評価をしています。ただ、ここ最近の報道なんかを見ていると、国内の旅行需要というのが、日帰り旅行の需要が増しているという報道があったかなと思うんですけども、そういった日帰り需要にはなかなかつながっていかないところなんじゃないかなというふうに考えています。その認識を伺います。

それから、大人にとって、やっぱりウインタースポーツって、道具を持っているか持っていないか、好きか好きじゃないか、趣味か趣味じゃないかというようなところで、余暇の使い方の一つとして大きいものだと思うんですね。結構リサイクルショップとかでも、そんなに高くなく買えたりもするんですけども、なかなかそろえてまでというような印象があると思うんですね。ちょっと値が張るものであったり、置き場所に困ったりということで、そういったことを考えるときに、情報提供なんかも含めて、ウインタースポーツの楽しさを再認識するような対策が必要だと思っていますけれども、どのように考えているのか、併せてお答えください。

○北嶋観光スポーツ交流部観光課長 北海道パウダーベルトにつきましては、上川地域にあるスキー場を核に、滞在しながら周遊していただくことを目指す取組でございますが、今年度限定的に発売いたしました共通シーズン券につきましては、市民を含め、道内在住者の購入が多く、日帰りで繰り返し利用することも見込まれておりまして、いわゆるマイクロツーリズムの需要喚起にもつながっているものと認識しております。

また、ウインタースポーツの普及促進に向けましては、例えば、カムイスキーリンクスでは、スキー用具の貸出しを行っておりまして、手ぶらで来て楽しめる環境づくりを行っているほか、パウダースノーを堪能しているスキーマーの様子を動画や情報誌で発信するなど、今後、各種媒体を活用した情報提供の充実さらに努めていきたいと考えております。

○江川委員 要するに、今回のそのシーズン券の売上げがいいということですね。道内の方たちのいわゆるマイクロツーリズムの需要喚起になったということで、今回また検証してさらに続けてほしいかなというふうにも思うんですけど、もう一つ、やっぱりパウダースノーを堪能しているスキーマーの動画というのは、私もこれを見るのが大好きなんですけど、何かこう自分とはかけ離れているプロの皆さんの感じがどうしてもするんですね。そうになると、何だろう、あんまり得意じゃない人にとっては少し敬遠しがちな、こんなにすてきには滑れないわと思ってしまったりするので、その辺も、一般の方に向けてのものもちょっと考えてほしいかなと思っています。

そういうふう考えたときに、歩くスキーの用具の貸出しなんかもされていると思うんです、コースのある公園とか、旭川駅の裏とかでも。ああいった取組もすぐできてきだと思うので、そこも併せてやってはどうかということ、それから、やっぱりスキー用具の貸出しも一定の料金がかかるので、好きというようなことであつたり、何かやらなきゃいけないということじゃないと、なかなか近隣の人々の需要喚起には結びついていかないのかなというふうなところもあるので、そこに関してはぜひ、いろんな予算を使って対策を行わないといけないんじゃないかなというふうに思っています。特に、市内の観光施設はなかなかクレジットカードがまだ使えない、現金のところが多いと思うんですよね。ですので、それに関する観光施策も併せて、ぜひ、今、しっかり整備していただきたいなということを申し上げて、質疑を終わらせていただきたいと思います。

○品田委員長 この件につきまして、ほかに御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしますが、そのほか、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

散会 午後3時30分